

1 調 査 事 件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

2 調 査 概 要

(1) 新潟市（人口 764,193人）

ア アグリ・スタディ・プログラム（農業体験学習プログラム）について

新潟市は、水稻の収穫量が全国1位、大根や西洋なしなどが全国上位と農業が盛んなまちであることから、農業体験を各教科等の学習に位置付けることにより、子どもたちが農業のすばらしさに気づき、人との絆や命を大切にし、ふるさと新潟を愛し誇りに思うとともに、よりよく問題を解決していく力を高めるため、アグリ・スタディ・プログラムを行っている。

農林水産部と教育委員会が中核となって、学習指導要領に基づき、農業体験活動を活かした単元等を構成した基本プログラムを作成しており、五感を通して学ぶこと、アグリ魂（自分で育てたものを自分で消費する）に学ぶこと、働くことを通して学ぶこと、アクティブ・ラーニングで学ぶこと、専門家に学ぶことを大切にしている。農業体験の前には、学校で学習のねらいを明確にし、課題意識をしっかりと持たせ、現地での農業体験後、学校でまとめや振り返りを行い学びを深めるというのが一連の流れである。

プログラムを実現するために取り組んだものの一つに新潟市アグリパークがある。ここは、新潟市が農業に触れ、親しみ、学ぶ場を提供するために設置した日本初の公立教育ファームで、園内には、季節ごとに様々な農作物の収穫体験ができる体験ほ場や、牛の搾乳や餌やりができる体験畜舎、窯を使ったピザづくりなどを体験できる体験ハウスなどがある。このほかにも、いくとぴあ食花、市内各地の農家、学校教材園、学校教育田などの教育ファームでもプログラムを実践している。

令和5年度の教育ファームの学校利用者数は8,360名で、コロナ禍前より人数は減ったものの、利用者及び学校園数は徐々に戻ってきている。小学校2年生が41%と一番多く、次に幼稚園・保育園が14%であった。令和5年度の学校のアンケートでは、学習のねらいを達成できたが90%、ある程度達成できたが10%で、児童生徒の満足度は、とても満足が94.1%、ある程度満足が5.9%であった。農業は新潟市の自慢になるかという問いに対しては、92%が肯定的な回答であった。

課題としては、冬期間の利活用として、冬だからこその目玉を見つけることや、授業時数や金銭面の関係、担任の興味や関心、学校の教育カリキュラム（総合的な学習）や地域性などに左右されることが挙げられている。

(2) 柏市（人口 434,462人）

ア 在宅医療と医療介護連携の推進について

柏市は、病床の利用率が非常に高いものの、終末期の療養場所は自宅を希望する人が多く、実際には病院で亡くなる人が8割という現状があった。そこで、在宅でも医療や介護のサービスをスムーズに受けられる仕組みづくりとして、平成22年から在宅医療と医療介護連携を目指し、大きく5つの取組を行ってきた。

まず、在宅医療に対する負担を軽減するバックアップシステムの構築で、主治医や副主治医制の構築や病院のバックアップ体制を確保している。

2つ目は、在宅医療を行う医師等の増加及び多職種連携の推進で、100名を超える専門職がよりよいチームケアを目指すために、お互いの職種がお互いの理解を深めることを目的とした顔の見える関係会議や、スムーズな患者の入退院支援ができるように、在宅医療側のスタッフが病院に出向き、在宅医療と病院の連携促進を図る地域包括ケアシステム研修会、かかりつけ医の在宅医療の参入の動機づけや多職種によるチームビルディングの促進を目的とした多職種連携研修会などを行っている。

3つ目は、情報共有システムの構築で、医療・介護サービスの事業者が訪問診療や投薬の状況などの情報をクラウド上に入力し、共有するシステム「カシワニネット」を独自で構築している。

4つ目は、市民への啓発、相談・支援で、在宅医療情報紙「わがや」の年2回の発行や、地域からの依頼を受け、職員や専門職を講師として派遣する出前講座を行っている。また、患者や家族に寄り添った医療・介護を提供するための多職種連携のシステムやルールをまとめた柏モデル・ガイドブックや、患者がどのような最期を迎えたいかなどの意思決定を、支援者側として聞き取っていく方法などをまとめたガイドライン、人がどのように変化していくのかなど、老いや療養、看取りをイメージしてもらうためのブックレットなどを作成している。

5つ目は、これらを実現する中核拠点（地域医療拠点）の設置で、平成26年に柏地域医療連携センターを柏市医師会、歯科医師会、薬剤師会が共同で出資し設置した。管理は柏市が行っており、3師会の事務所や行政の窓口などが入っているため、3師会との連携も取りやすく、在宅医療・介護の事業の拠点となっている。

取組の成果は、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの数が当初より約3～4倍に増加したことや、在宅医療の参入の動機づけとなる在宅医療研修の修了者は622人となり、うち82人が医師と多くの人に受講しても

らえていることが挙げられる。また、令和4年の利用者や家族の生活満足度調査では、サービス担当者の対応の良さなどを理由に約5割の人が満足と回答があったが、精神的や経済的な負担があるという意見もあっている。

イ フレイル予防の推進について

柏市では、東京大学高齢社会総合研究機構が、平成24年から市民2,000人に対し追跡健康調査（柏スタディ）を実施し、得られた知見をもとに、フレイルという概念を定着させ、フレイル予防のプログラム、簡易的なスクリーニング方法であるフレイルチェックを開発した。平成28年度からは、柏市がモデル事業を譲り受ける形で、本格実施として事業を行っている。

フレイルの状態とは、健康と要介護の間の少し弱ってきた虚弱の状態のことを指し、健康とフレイルの間をプレフレイルと呼んでいる。このフレイルの状態とは、下り坂の途中にあり、まだ少し頑張れば元に戻ることができる段階にあることから、一人ひとりが少しでも早くその傾向に気づき、日常生活の中で何らかの対策を取り入れてもらうことが大切であるため、フレイルの啓発とともに、フレイルチェックにより自分の状態を知ってもらい、気づきを与えるフレイル予防の施策を行っている。

フレイルチェックや健康診査の結果から、フレイルのリスクが高い人には、職員や地域包括支援センターの職員が専門職のアドバイスを受けるよう直接声かけをし、専門職が家庭に伺い、アドバイスを行っている。

啓発活動としては、のぼり旗や柏駅前などでのデジタル画像、イベントなどでの啓発活動、ポスターやチラシの作成などを行うとともに、市民自らの口でフレイルの大切さを話してもらうことも必要であるため、市民サポーターの養成を行っている。

令和2年度からは、40歳以上の市民を対象にかしわフレイル予防ポイント制度を行っており、様々な活動への参加に対しポイントを付与することで、社会参加のきっかけとなったり、参加継続へのモチベーション維持につながることを目指している。また、フレイルチェック等の健康状態とその参加状況をつなげて分析も行っており、効果的な施策に向けた活用やポイント制度の今後の展開等も現在検討しているところである。

取組の成果として、65歳以上へのアンケートでは、フレイル予防に関する認知度は確実に上昇しており、フレイルハイリスク者の支援実施後の短期間での評価は、改善・維持が約9割を占めた。また、介護保険の計画では初めて介護が必要になる方の平均年齢を指標にしているが、2019年よりも2022年は年齢が後ろ倒しになっており、評価できる結果が得られている。

(3) 大和市（人口 243,626人）

ア 送迎ステーション事業について

大和市では、幼稚園及び認定こども園の教育時間の前後に送迎ステーションで預かり保育を実施することで、保育所と同様の保育時間を確保し、保護者を支援する事業を行っており、現在市内2か所に設置している。平成30年に設置した子育て支援施設きらきらぼしは、指定管理者制度を活用しており、令和3年に設置したこどもの城は、市が土地・建物を運営主体である民間保育事業者に貸し、事業者のノウハウを生かしながら実施する、市内に初めて設置した公私連携型保育所である。

対象は、市内に住み、送迎ステーションへの送迎が可能な幼稚園に通っている子どもで、令和6年4月時点の在籍者数は、きらきらぼしが33名、こどもの城が58名と、どちらの施設も開設当初より徐々に増えている。

幼稚園が半日保育の日や土曜日、長期休暇についても対応しており、1日保育を行うに当たり、きらきらぼしは弁当を持参する必要があるが、こどもの城は低年齢児型保育所も行っているため、給食の提供が可能である。

事業効果としては、子どもを幼稚園に通わせたいというニーズがある中、保育時間を理由に幼稚園の利用ができなかった保護者のニーズに対応することができており、また、預かり保育では、その時間が短かったり、長期休暇は休みのところもあるため、送迎ステーションを利用することにより、全体的に保護者の就労時間をカバーすることができていると考えている。送迎ステーションが一部の時間を担うことにより、幼稚園にも待機児童対策等の一部を担ってもらうことができ、一緒に子どもたちを見ていく施設として協力していく体制がとれている。

今後は、入学式前の数日間についても送迎ステーションを利用できる体制を整えられるよう検討するとともに、事業の周知が進んだことで利用希望者が増えているため、希望者が大幅に増えた場合は、利用調整を検討していく必要がある。また、長期休暇中の保育内容や給食の問題についても、さらに検討を重ねていくこととしている。

イ おひとりさま支援について

大和市では、人生100年時代において、多死社会の到来、高齢のひとり暮らしの増加を懸念し、いずれ高齢のおひとりさまが死後の財産の行方、葬儀、納骨に不安を抱える方が多くなることに注目し、平成28年に福祉施策の一つとして葬儀生前契約事業を開始した。平成30年には、おひとりさまなどの終活支援事業として、終活の心配を抱える市民全てを対象に相談を

受ける体制にリニューアルを行った。

おひとりさま施策推進事業は大きく2つの事業に分かれており、1つ目の終活支援事業は、終活に取り組む市民に敬意を表し、支援することを目的に、令和3年に終活支援条例を制定し、終活コンシェルジュ（職員）が終活全般の不安や悩みの相談、これから終活を始める方へのアドバイスを行う終活相談や、協力葬祭事業者等との葬儀等生前契約の支援、その契約内容を市で登録し、生前の電話による安否確認や契約の履行確認、亡くなった事実を親族や知人に伝える橋渡しなども行っている。啓発的な事業としては、自宅にいながらクイズを通して気軽に終活に親しむことができる終活クイズを年に2回行っている。また、税理士を招いて相続税対策のポイントについて学ぶ終活セミナーや、終活に関する映画の上映会、終活・落語講演会などの終活イベントも開催している。

次に、2つ目のおひとりさま支援事業は、おひとりさまが孤立することなく、生涯に渡り生き生きと過ごすことができるよう支援することを目的に、令和4年におひとりさま支援条例を制定し、取組を行っている。おひとりさまに関する調査・情報収集では、65歳以上のおひとりさまを対象に毎年アンケートを実施し、おひとりさまの動向や参加しやすいイベントなどのニーズを把握し、施策などに活用している。また、高齢の一人暮らしの人が不安や疑問に思うことについて、対応方法や相談先を4コマ漫画を用いて分かりやすく紹介する生活お役立ちガイドを発行している。さらに、おひとりさまサロンも開催しており、おひとりさまでも気軽に参加でき、同じような境遇の方同士で交流を深めてもらう場となっている。

民間や地域との連携体制については、市内16の葬祭事業者には、葬儀生前契約支援における協力葬祭事業者としての登録や、イベントなどでの個別相談会のブースを設置してもらっており、神奈川県司法書士会には、遺言や死後事務委任などの生前契約や相続相談などに対応してもらっている。また、地域の老人クラブ、民生委員、自治会等には、要望に応じて、年間10から20の出張出前講座を行っている。

令和5年度は市民からの相談が過去最高の309件となるなど、約8年間で、市民に終活が根づいてきていると感じられる。しかし、アンケートでは、約6割の人が終活に関心があるが、実際に準備をしているのは約2割という結果であり、関心はあるが準備していない人達を準備できるところに持っていくのが大きな課題だと考えている。より多くの市民が終活を身近に感じ、気軽に取り組めるためのきっかけや相談できる環境を提供し、自ら主体的に活動できるよう今後も支援していくこととしている。